報道資料

実はここにも
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成２４年１２月１８日
消　　防　　庁

財団法人消防試験研究センターへの業務改善命令

平成24年10月13日（土）に（財）消防試験研究センターにおいて実施された危険物取扱者試験乙種第４類の試験での採点誤りを受け、平成24年10月19日（金）に過去においても同種の誤りがないか調査し報告する等の指示をしていたところです。

平成24年12月17日（月）に同センターからの上記に対する調査報告があり、過去においても同種の誤りが発生していた旨報告を受けました。

これを受け、危険物取扱者試験事務の適正な実施を確保するため、同センター理事長に対し消防法第13条の15第1項の規定に基づく業務改善命令（別添通知文）を発出しました。

（連絡先）　消防庁予防課　　福西・小鍋
電　話：０３－５２５３－７５２３
ＦＡＸ：０３－５２５３－７５３３
消防庁危険物保安室　加藤
電　話：０３－５２５３－７５２４
ＦＡＸ：０３－５２５３－７５３４

消防予第４３５号
消防危第２６２号
平成24年12月18日

財団法人消防試験研究センター
理事長　鈴木　良一　殿

総務大臣
樽床　伸二

業務改善命令書

危険物取扱者試験において、過去の採点誤りが判明し、受験者の方々に多大なご迷惑とご心配をおかけしたことは、誠に遺憾である。

ついては、消防法（昭和23年法律第186号）第13条の15第1項の規定に基づき、危険物取扱者試験事務の適正な実施を確保するため、下記の通り命令する。

この処分に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、総務大臣に対し異議申立てをすることができる。

記

1　危険物取扱者試験において同様の採点誤りを繰り返さぬよう、再発防止策を確実に実施すること。また、消防試験研究センターにおいて実施する他の試験についても同様の対応をとること。

2　危険物取扱者試験の解答用紙の保存期間を見直すとともに、試験事務規程において定めること。また、消防試験研究センターにおいて実施する他の試験についても同様の対応をとること。

3　１及び２への対応について、速やかに報告すること。

以上

報道資料

平成２４年１２月１８日
（財）消防試験研究センター

危険物取扱者試験における採点機誤作動による採点誤りについて

平成 24 年 10 月 19 日付けで、同年 10 月 13 日に実施した危険物取扱者試験において採点機誤作動による採点誤りが発生し、36 名の追加合格者が判明したことを公表いたしました。その際、消防庁より、原因調査及び過去においても同種の誤りがないか調査し、その調査結果及び再発防止策を報告すべき旨の指示を受けました。

今般、調査結果及び再発防止策につきまして、「採点機誤作動による採点誤りに関する報告」として別添のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

調査の結果、兵庫県支部において平成 23 年 10 月 23 日に実施した試験において新たに 33 名の追加合格者が判明いたしました。このような採点誤りにより不合格といたしました受験者の方々に、多大のご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

都道府県知事から委任を受けている指定試験機関として極めて遺憾な事態であり、責任を重く受け止め、役員の給与返納など関係者の処分を行うことといたします。

また、総務大臣より業務改善命令書を頂いたことを厳粛に受け止め、再発防止策を確実に実施し、安心して受験いただけるよう試験の適確で公正な実施に努めてまいります。

連絡先
㈶消防試験研究センター
事務局長　　緒方啓一
企画研究部長　　宇野雅憲
業務部次長　　木平秀夫
電話　050-3803-9253

採点機誤作動による採点誤りに関する報告

平成２４年１２月１７日

（財）消防試験研究センター

平成２４年１２月１７日
(財)消防試験研究センター

採点機誤作動による採点誤りに関する報告

１　採点誤りの状況

(1) 平成２４年１０月中央試験センターで実施した危険物取扱者試験で採点誤りが発生（１０月に報告済み）

①　試験日時

平成２４年１０月１３日（土）

午前の部　　９時３０分試験開始　１１時３０分試験終了　１２時２０分合格発表

午後の部　１３時１５分試験開始　１５時１５分試験終了　１５時４５分合格発表

②　実施場所

中央試験センター（東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目１３番２０号）

③　試験種別

危険物取扱者試験乙種第４類

④　受験申請者数及び当日受験者数

午前の部　　受験申請者３３５名　受験者２６４名
午後の部　　受験申請者１６２名　受験者１３７名　｝受験者計４０１名

⑤　採点

試験当日に中央試験センターにおいて採点

⑥　試験結果の発表

試験当日

⑦　経緯

１０月１３日　１２：３０　合格発表後、１名の受験者の方から採点結果が誤っていないかとの申し出があった。

１０月１６日　１６：４０　問い合わせに基づき再度採点したところ、合格していることが判明した。

１０月１６日　１７：００　採点機の採点結果を確認したところ、解答カードの一部を採点機が読み取っていないことが判明した。（後日、多重解答と機械的に認識していたことが判明した。）

１０月１７日　１６：００　申し出があった受験者本人に連絡をし、合格していたことを伝え、了承していただいた。

１０月１７日　１７：００　不具合のあった採点機と別の採点機により、再度採点を行った結果と手採点による採点結果とを照合したところ、午前の部に実施した試験において不合格と判定された者のうち２３名、午後の部に実施した試験において同じく１３名が合格していることが判明した。

１０月１８日　１６：００　誤った識別を行った採点機をメーカーに点検させ、採点機の内部清掃を実施した。

１０月１８日から１９日　不合格とされていた合格者３６名全員に電話で連絡し、合格していたことを伝えた。（終了時間　10 月 19 日　13：00）

１０月１９日　１２：００　試験結果通知書、免状交付申請書類一式、おわび状及びすでに次回の試験申し込みを行っていた受験者に対しては、試験手数料の還付申請書を速達で郵送した。

１０月１９日　１４：００　以上の状況について、総務省記者クラブにおいて発表をした。

(2) 過去に実施された試験の検証

平成２４年１０月１９日付けの消防庁予防課長及び危険物保安室長の指導通知に基づき、過去に実施された試験のうち、解答カードの採点機による読み取り画像が保存されている平成２３年４月３日から平成２４年１０月６日までの間に実施された９４８回の試験、受験者７７９，００２名の採点結果を対象に検証を行った。

今回の採点誤りは、採点機が、マークシート式解答カードの選択式の解答欄のうち一部の「　」（マーク無）を「｜」（マーク有）と読み誤り、受験者の記入した「｜」と合わせて複数か所に「マーク」が行われている「多重解答」＝「解答なし」として判定したもので、「正解にマーク」されていた場合でも、結果的には不正解とし、本来合格であった者を不合格としたものである。

従って、今回の検証においては、上記の平成２３年４月３日以降の受験者のうち無記入又は多重解答のため解答なしと判定された解答データを有する受験者（３３，４１９名）について、その解答カードの採点機による読み取り画像データを目視で確認し、その結果、読み取り誤りの判明した６２５名の方々について、再採点を行った。

(3) 平成２３年１０月兵庫県支部で実施した危険物取扱者試験で採点誤りが発生（今回新たに報告）

再採点の結果、平成２３年１０月２３日に兵庫県支部で実施した危険物取扱者試験で、不合格と判定されていた受験者のうち、甲種３名、乙種第４類３０名、合計３３名が合格していたことが判明した。

① 試験日時

平成２３年１０月２３日（日）１０時００分～１７時００分

② 実施場所

兵庫県立兵庫工業高等学校外６会場

③ 試験種別

危険物取扱者試験甲種、乙種第１～６類及び丙種

④　受験申請者数及び当日受験者数

甲種	受験申請者	503 名	受験者	457 名	受験者 計 5,050 名
乙種第４類	受験申請者	3,697 名	受験者	3,349 名	
乙種第４類以外	受験申請者	930 名	受験者	911 名	
丙種	受験申請者	359 名	受験者	333 名	

⑤　採点

解答カードを平成２３年１０月２７日（木）に中央試験センター（東京都渋谷区）に搬入し、同日に採点

⑥　試験結果の発表

平成２３年１１月８日（火）

⑦　検証の結果

危険物取扱者試験

	合格者	新たな合格者	合格者合計
甲種	１５６名	３名	１５９名
乙種第４類	１，１３８名	３０名	１，１６８名
その他	７９７名	０名	７９７名
合計	２，０９１名	３３名	２，１２４名

⑧　不合格とされた受験者の状況

不合格とされた受験者３３名のうち２０名は、後日、再度受験の上合格し、既に免状交付も受けている。残りの１３名については、免状は交付していない。

２　採点誤りの原因

採点機に不具合が生じた原因としては、以下の事象の発生により、解答カードの読み取り画像に歪み等が発生したことにより、読み取り誤りが発生し、多重解答と判定したものと推定している。

(1)　解答カードが傾いたまま、真っ直ぐでない形で読み取り部まで搬送された。

(2)　解答カードと一緒に混入した粘性のある異物（消しゴムのかすなど）が解答カードの搬送路に一時的に付着し、解答カードがスムーズに搬送されない事態が生じた。（別添図を参照）

注１：(1)については、システム上は、

・解答カードの傾きが 6 度以上の場合は、解答カードはエラーとして排出され、再度読み取りを行い、

・解答カードの傾きが 6 度未満の場合は、読み取り位置を補正し、読み取ることとなる、

ことから、一般には誤った判定は起きない。

注２：(2)については、消しゴムのかすは、採点機に読み込む前に機械による作業によりふるい落とすことから、一般には誤った判定は起きない。

３　再発防止策

(1)　当面の対策

以下の対策により、同様の採点誤りは防止できるものと考えている。

①　機械採点の二重化

従来は解答カードを１台の採点機により採点していたが、事後は２台の採点機を使用して採点を行っている。

②　目視チェックの導入

２台の採点機がそれぞれ異なる判定結果を出した場合、解答カードを目視で確認して判断を行っている。

③　採点前後には検証用カードを使用して、採点機の正常作動の確認を行うこととしている。

④　採点機の故障に備え、予備の採点機を設置するとともに、新たに１台の採点機を発注している。

(2)　抜本的対策

解答カードの記載方式・大きさをはじめとして、根本に立ち返って検証を行い、より良い解答方法及び採点方式を導入すべく検討に着手する。

4　合格者に対する対応

(1) 平成２４年１０月中央試験センター実施分

１０月１８日から１９日　新たに合格の方３６名全員に合格していた旨を電話で連絡した。
（終了時間　10 月 19 日　13：00）

１０月１９日　１２：００　試験結果通知書、免状交付申請書類一式、おわび状及びすでに次回の試験申し込みした受験者に対しては、試験手数料の還付申請書を速達で郵送した。

(2) 平成２３年１０月兵庫県支部実施分

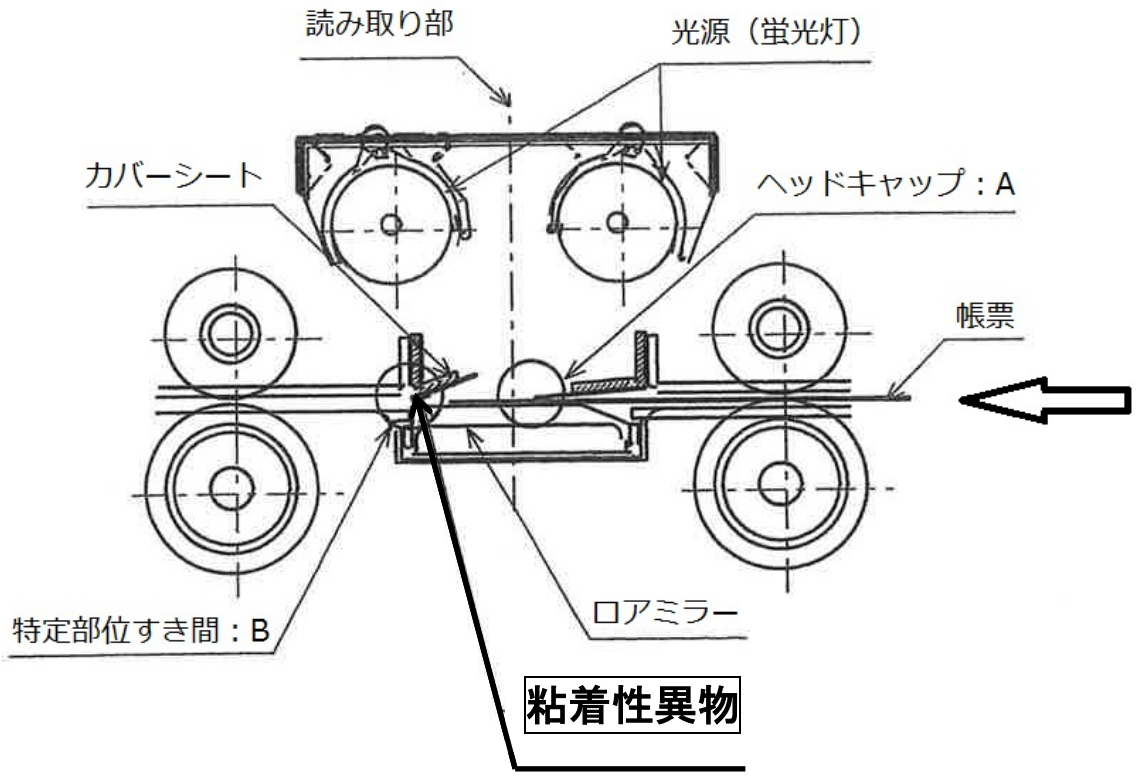
新たに合格となった３３名の方々に対しては、速やかに合格していた旨を連絡するとともにお詫びすることとしている。

その後、おわび状、試験結果通知書、免状交付申請書類一式及びその後さらに受験している方については、試験手数料等の還付申請書を速達で、郵送する予定である。

５　兵庫県に対する対応

兵庫県に対して、検証結果についてお詫びするとともに新たな合格者の報告を行い、平成２３年１１月８日発表の修正の公示をしていただくことを依頼した。

図　読み取り断面図



参考

消 防 予 第 391 号
消 防 危 第 230 号
平成 24 年 10 月 19 日

財団法人消防試験研究センター理事長 殿

消 防 庁 予 防 課 長
消防庁危険物保安室長
（ 公 印 省 略 ）

危険物取扱者試験に関する採点誤りの再発防止について

今般、危険物取扱者試験において判明した採点誤りについては誠に遺憾であり、今回の事実を厳粛に受け止め、危険物取扱者試験等の適正かつ確実な実施を確保するため、下記について実施していただきたい。

記

１　今回の採点誤りの原因を徹底的に調査するとともに、過去においても同種の誤りがないか調査し、その調査結果及び再発防止策を報告すること

２　再発防止策を取りまとめた際にはこれを速やかに公表し、受験者からの危険物取扱者試験に対する信頼確保に努めること

３　その他の試験についても、同種の誤りを起こさないよう注意を徹底すること